

「熱中症予防管理者教育」

労働安全衛生規則の一部を改正する省令により、令和 7 年 6 月 1 日以降、事業者には**熱中症**による健康障害の疑いがある者の早期発見や、重篤化を防ぐための対応が義務付けられます（**罰則付き**）。

また基発 0520 第 7 号では事業者が行うこととして「**作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行う**～」とされました。熱中症を予防するためには、管理者による適切な作業管理、作業者自身による健康管理が重要です。弊社が実施する教育は、平成 28 年 2 月 29 日通達にて示されたカリキュラムを基に、令和 8 年 3 月 2 日「職場における熱中症防止対策に係る検討会」にて示された「ガイドライン」の内容を追加した教育となっています（講習 3 時間 45 分）。熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、状況に応じ、迅速かつ適切に対処するため多くのご参加をお待ちしています。



講習科目	講習時間
熱中症の症状	3 0 分
熱中症の予防方法	1 5 0 分
緊急時の救急措置	1 5 分
熱中症の事例	1 5 分
関係法令等	1 5 分
計	3 時間 45 分

■日 程
2026年 8月4日(火) 13:00～17:00
※講習修了後、修了手帳を発行いたします

■会 場 HOTEL CITY INN WAKAYAMA 和歌山駅前 和歌山市吉田 432 4F 第 8 会議室

■受講資格 なし ■受講料 11,000 円（税抜価格 10,000 円）【テキスト代込】

【問合先】労働調査会 関西支社 大阪市西区阿波座 2-2-18 Tel 06-6541-3045

申込は必要事項を記入の上、下記 FAX 番号までご送信ください。後日、受講票・振込用紙等をご送付いたします。締切り後のキャンセルについては、事務手続の都合上、受講料は返還出来ませんのでご了承ください。

受講申込専用 FAX 06-6536-6219

令和 年 月 日

受講者氏名	生年月日
(ふりがな)	昭和 ・ 平成 年 月 日
(ふりがな)	昭和 ・ 平成 年 月 日

所住所	〒		
事業所名			
申込担当者			
T E L		F A X	
E-M a i l			

利用目的 ●皆さまからお預かりした情報は、責任を持って管理いたします。 情報管理責任者 ●労働調査会関西支社 藤木 祥治 (新規)